

2025年12月22日

各 位

株式会社 関西みらい銀行

短期プライムレートの引き上げについて

りそなグループの関西みらい銀行(社長 西山 和宏)は、短期プライムレートを下記のとおり引き上げることを決定しました。

記

1. 短期プライムレートの水準

年 3.200% (増減 年 +0.25% 旧短期プライムレート 年 2.950%)

※ 以下に記載している旧関西アーバン銀行の基準金利も短期プライムレートと同一幅で変動します。

(1)名称：最優遇短期貸出金利(短期プライムレート)

年 3.150% (増減 年 +0.25% 旧最優遇短期貸出金利(短期プライムレート) 年 2.900%)

(2)名称：最優遇長期貸出金利(長期プライムレート)

年 4.150% (増減 年 +0.25% 旧最優遇長期貸出金利(長期プライムレート) 年 3.900%)

(3)名称：短期基準金利

年 3.775% (増減 年 +0.25% 旧短期基準金利 年 3.525%)

2. 変更日

2026年2月3日(火)

3. 新レート適用の方法

変更日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入については、変更日以降の利息お支払日より適用させていただきます。

以 上